

マイナンバー(個人番号)の通知カードについて

11月から住民票の住所の世帯主あてに配達されています。郵便物の転送手続きを郵便局に提出されている人や、配達時に不在などで受け取れず郵便局での保管期間を過ぎた人の通知カードは、熊野町で保管していません。住民課窓口で受け取りの手続きをお願いします。

受領の際は、本人確認書類をご持参ください。運転免許証など顔写真付きのものには1点で可能ですが、健康保険証などの場合はもう1点(介護保険の被保険者証や各種年金証書など)が必要となります。

なお10月5日以降に住所変更の手続きをされた人は今回の配達に含まれません。
問 住民課住民グループ ☎ 820・5604

こんなときは国民年金にご加入ください

20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する必要があります。加入手続きを忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、年金が受けられなくなる場合があります。

そのため、次のようなときには、必ず役場住民課で手続きを行ってください。

- ◎20歳になったとき
厚生年金や共済年金に加入していない人が20歳になったときには、国民年金加入の手続きを行ってください。
- ◎会社を退職したとき
60歳になる前に会社などを退職したときには、厚生年金や共済年金から国民年金へ変更の手続きを行ってください。また、被扶養配偶者も国民年金への変更手続きが必要で

◎会社を退職したとき
60歳になる前に会社などを退職したときには、厚生年金や共済年金から国民年金へ変更の手続きを行ってください。また、被扶養配偶者も国民年金への変更手続きが必要で

※いずれの手続きにも健康保険(社会保険)資格喪失証明書または離職票が必要です。

◎被扶養配偶者の収入が増えたとき
被扶養配偶者のパート収入などが130万円以上になったときには、国民年金への変更手続きを行ってください。

※被扶養配偶者が離婚したときにも、国民年金の加入手続きが必要です。

問 広島南年金事務所 ☎ 253・7710、住民課保険年金グループ ☎ 820・5604



連載

障害を知り、共に生きる⑫

「高次脳機能障害」ってなん?

●高次脳機能障害とは
転落や交通事故による脳外傷、脳出血や脳梗塞、クモ膜下出血などの脳卒中など、脳がダメージを受けることによって生じる認知面の障害のことをいいます。脳にダメージを受けると、物を見て何かを判断する、言葉を話す、記憶する、感情をコントロールするなど、認知面に問題が起こると、日常生活や社会生活が難しくなってくる場合があります。周りから気づきにくく、わかりにくい障害であり、本人の性格だと誤解されることも多いのです。

●こんな配慮をお願いします。
けがや病気が治ったように見えるのに、今までできていたことができなくなり、本人は混乱や不安の中にいることを理解しましょう。本人だけでなく家族も、生活状況や経済的なことなどで悩みを抱えておられるというふうに思いをせましましょう。周囲の理解が何より大切です。

○記憶力の低下
大事なことはメモをとるように促しましょう。また、できているか一緒に確認しましょう。

○注意力の低下
伝えたいことは、一つずつ、簡潔に伝えましょう。その内容が理解できているか確認しましょう。

○遂行機能の低下
なるべく決まった日課に沿って生活するよう協力しましょう。

○社会的行動障害
カツとなつたら、その場を離れたり、話題を変えるなどして、気分転換を図りましょう。

*「障害を知り、共に生きる」広島県引用 (福祉課)

熊野町障害福祉サービスガイドブック(平成27年度版)を配付します

このガイドブックは、主に身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などがある人が利用できる制度やサービスの内容を、わかりやすく紹介しています。必要な人には、福祉課で配付します。

【主な内容】

- ・障害福祉サービスの内容
- ・障害者虐待防止
- ・障害者手帳制度
- ・医療費助成
- ・年金、手当
- ・補装具、日常生活用具
- ・緊急通報システム
- ・有料道路通行料金の割引
- ・NHK放送受信料の免除



(福祉課)

身体障害者自動車運転免許取得費および自動車改造費の給付について

●運転免許取得費給付
対1級から4級の身体障害者手帳をお持ちの人
※運転免許証を交付され1年以内の人

▽助成内容：自動車の第1種普通免許取得にかかる費用

▽給付額：免許取得対象経費の3分の2を給付(10万円を限度)

●自動車改造費給付
対1級から4級の上肢・下肢・体幹機能障害の手帳をお持ちの人

※事前(改造前)申請が必要で
※過去2年間で制度を利用された人は対象外です。

※所得制限があります。

▽助成内容：身体障害者自らが所有し運転する自動車の改造に必要な費用

▽給付額：10万円以内

▽手続きに必要なもの①運転免許証②自動車検査証③身体障害者手帳④印鑑⑤改

造費の見積書

問 福祉課障害者福祉グループ ☎ 820・5605

熊野町身体障害者福祉協会の活動について

熊野町身体障害者福祉協会では、会員の自立を促進し、熊野町の福祉向上を図ることを目的として、安芸郡身体障害者スポーツ大会への参加や、会員の親睦を兼ねた日帰り研修などの活動を行っています。

同協会は、町内在住の身体障害者を持った人を対象に会員を募集しています。加入については、お問合せ先までご連絡ください。



11月11日に、日帰り研修で安浦町の「くれんど」に行った様子

問 中富 ☎ 854・1049

子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
15日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
18日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳~1歳11ヶ月)
21日(月)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
24日(木)	11:00	12月生まれのお誕生会

※12/29(火)から1/3(日)まで子育て支援センターはお休みです。

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
 ※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
17日(木)	9:30	中央ふれあい館

●おひさまルーム

上記日程以外の日の9:30~11:30

●ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)

※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30~11:30
パパも「おひさま」デビューしてみませんか? もちろん、ママとお子さん、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK!

●お誕生会
毎月1回お誕生月のおさんをみんなで祝いしています。

●三世代交流 クリスマス会 12月25日(金)10:30~11:30
西部地域健康センターの生きがいサロンのみなさんと子育て世代のみなさんと楽しいクリスマス会を行います。クリスマスの楽しいひと時を一緒に過ごしましょう!! (参加無料・自由参加・準備のため10:20から入室できます) ※いずれの事業も変更する場合があります。 ※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 ☎ 820-5503
 開設日時 (※年末年始、祝日除)：月~金曜日9:30~17:00
 第2土曜日9:30~11:30
 <子育て相談 月~金曜日 13:00~17:00>

STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを開設しています。問12月17日(休)午後2時~午後4時
 問スペースぶなの森(貴船2番20号)☎無料(飲物、材料などは実費)問福祉課☎820-5605